

2015年5月吉日

宮城県女子フットサルリーグ 2015 実施要項

1. 名称 宮城県女子フットサルリーグ 2015
2. 主催 宮城県サッカー協会フットサル委員会
3. 主管 宮城県フットサル連盟
4. 期日 2015年7月19日（日）～ の土曜日・日曜日・祝日
 【予定】
 7/19（日）、8/30（日）、9/23（水・祝）、10/11（日）
 11/1（日）、11/23（月・祝）、12/6（日）、12/20（日）
5. 会場 フットメッセ名取、他
6. 表彰 優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。
7. 出場資格
 (1) 宮城県サッカー協会を通じて、日本サッカー協会へ下記の登録を行ったチームであること。
 - a) 「フットサル1種」、「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
 - b) 前項のチームに所属する2003年4月1日以前に生まれた女子選手であること。
- (2) チームを構成する選手の過半数以上が、「宮城県在住」、「宮城県在勤」または「宮城県在学」のいずれかであること。また、その選手は他地域・都道府県リーグに同時登録していないこと。

- (3) 1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、試合中同時にプレーできるのは2名以内とする。
- (4) 日本サッカー協会発行の電子選手証の写しを、試合会場に持参（携行）していること。
- (5) 傷害保険（スポーツ保険等）に加入していること。

8. ユニフォーム

- (1) リーグ登録票に記載されたものを着用し、登録後の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム（シャツ・パンツ・ストッキング）は、色彩が異なる2種類のユニフォームを準備し携行すること。GKに関しても、FPと異なる色彩の2種類のユニフォームを準備し携行すること。
- (3) 審判員が通常着用する黒色と同一または類似のシャツは用いることはできない。GKについても同様である。
- (4) その他のユニフォームに関する事項については、日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

9. 競技規則

- (1) リーグ実施年度の日本サッカー協会「フットサル競技規則」及び宮城県フットサル連盟の決定事項による。
- (2) 本リーグで退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については、宮城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会に諮り、決定する。
- (3) 本リーグで警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 競技時間は前・後半各10分のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルを5分とする。
- (5) 使用球は、日本サッカー協会認定のフットサル4号球とする。
- (6) シューズは、靴底の接地面が紺色または白色のシューズを用い、スパイク及び靴底が着色されているものは使用できない。
- (7) FPとして試合に登録された選手がGKとしてプレーする場合には、GKのシャツと同じ色彩であることとし、試合前のMCMにおいて承認された場合に限り着用を認める。また、当該選手が着用するGKのシャツには選手自身の番号を付けなければならない。なお、張り番の場合、実際のシャツの色彩および番号の色と、張り番の布の色彩および番号の色は同じでなければならない。また、四辺をしっかり止めること。

- (8) ベンチ入りの人数は、スターティングメンバーを含め 17 名（役員 3 名・選手 14 名）を上限とする。

10. 競技方法

- (1) 2 回戦総当たりのリーグ戦とする。
(2) リーグ戦における勝点は、勝ち/3 点、引き分け/1 点、負け/0 点とする。
(3) リーグ戦における順位は、以下の順序により決定する。

- ①勝点
- ②当該チーム間の対戦成績
- ③当該チーム間の得失点差
- ④当該チーム間の総得点数
- ⑤リーグ内での総得失点差
- ⑥リーグ内での総得点数
- ⑦警告・退場に基づくポイントがより少ないチーム
 - 警告 1 回：1 ポイント
 - 警告 2 回による退場 1 回：3 ポイント
 - 退場 1 回：3 ポイント
 - 警告 1 回に続く退場 1 回：4 ポイント
- ⑧抽選

11. 登録申し込み

- (1) 登録人数は 1 チームあたり 26 名（役員 6 名・選手 20 名）を上限とする。
(2) 登録申し込みは、2015 年 6 月 19 日（金）17:00 必着とする。
(3) リーグ参加費の金額・支払方法等は代表者会議にて決定する。

12. 審判

- (1) 宮城県サッカー協会審判委員会より主審を派遣する。
(2) 第 2 審判に関しては帯同審判制とし、各チームより有資格者を登録・派遣する。
ただし、派遣できないチームは、実費負担により宮城県サッカー協会審判委員会に派遣を依頼し対応する。

13. リーグ規則

- (1) リーグ規則に違反し、又はその他不都合な行為があった場合には、宮城県フットサル連盟理事会に諮りその処分を決定する。また、指摘された事項は、可能な限り早急に改善・対応すること。
- (2) 長袖のインナーを着用する場合は、袖の主たる色と同じ色とする。左右の袖で色が異なる場合は、それぞれの袖の色と同じ色とする。また、インナー（袖部分）は単色・無地とし、メーカー名・模様等のあるものは認めない。パンツのインナーに関しても同様の解釈とし、膝上のインナーのみ可とする。
- (3) 試合開始時間 5 分前に出場選手は審判からのメンバーチェックを受けることとし、メンバーチェックに遅れる選手を MCM で事前に申告し、到着次第メンバーチェックを受けてから出場可能とする。
- (4) (3) のメンバーチェックの時点で、チームの選手が 5 人に満たない場合は当該試合を没収し、当該チームの勝点をマイナス 5（得点を 0 対 5 の不戦敗）扱いとする。
- (5) MCM を試合開始 55 分前（第 1 試合は 45 分前）に行う。MCM の遅刻は、試合開始時刻 30 分前までに行えば試合を行うことができる。ただし、その試合の勝敗の勝点については、勝ち/2 点、引き分け/0 点、負け/マイナス 1 点とする。
- (6) (5) において、MCM を試合開始時刻 30 分前までに行うことができなかった場合、当該試合を没収し、当該チームの勝点をマイナス 5（得点を 0 対 5 の不戦敗）扱いとする。ただし、不測の事態による遅刻については、宮城県フットサル連盟の裁定により、催行又は延期等を判断することができる。
- (7) 試合中、ピッチ上の選手が 3 人未満となったチームを試合放棄とし、敗戦扱いとする。なお、その際の得点は、0 対 10 または試合を放棄した時点での当該試合の得失点差がそれ以上であればそのスコア（0 対得失点差）での敗戦とする。
- (8) ベンチ入り役員は 3 名までとし、当日試合に出場しない選手を役員としてベンチ入りさせることはできない。
- (9) 役員の追加登録は書類を提出し受理されてから 7 日後、選手の追加登録は書類を提出し受理されてから 14 日後からベンチ入りを認める。
- (10) オフィシャル担当チームは、第 2 審判、第 3 審判、TK、記録、得点ボードを担当する。
- (11) 会場設営は第 1 試合の 2 チームが、会場撤収は最終試合の 2 チームおよびオフィシャル担当チームが責任をもって行う。
- (12) 出場選手の着替えは更衣室等で行うものとし、原則として、観客席での着替え

を禁止する。なお、着替え場所については、指定場所で行うものとする。

- (13) 会場内での貴重品等の管理はすべてチームで行い、盗難等の被害については、主催者側では一切の責任を負わないものとする。
- (14) ごみは、すべて各チームで必ず持ち帰ること。
- (15) 各会場の利用規則を遵守すること。
- (16) リーグ中における選手・役員の事故については、チーム側で一切の責任を負うものとする。
- (17) 本リーグにおいて、宮城県フットサル女子選抜チームの選手選考を行い、2016年1月に岩手県で開催される「全国女子選抜フットサル大会東北大会」に出場する。